**様式第１号**（第４条関係）

（表面）

パートナーシップ宣誓書

年　　月　　日

小田原市長　様

私たちは、小田原市パートナーシップの宣誓の取扱いに関する要綱第４条第１項の規定に基づき、互いが人生のパートナーであることを宣誓し、署名します。

(通称名の場合、

戸籍上の氏名)

生年月日 　　　　　　年　 　月　 　日

住　　所

電話番号

　　　　　　　年　 　月　 　日

（代筆者）

住　　所

電話番号

**様式第１号**（第４条関係）

（裏面）

パートナーシップの宣誓に当たっての確認書

年　　月　　日

氏名　　　　　　　　　　　　　　　　　氏名

私たちは、小田原市パートナーシップの宣誓の取扱いに関する要綱に基づく「パートナーシップの宣誓」に当たり、以下の内容を確認した上で、宣誓をします。

以下の内容が事実と異なることが判明した場合は、パートナーシップ宣誓書受領証及びパートナーシップ宣誓書受領証カードを小田原市に返還します。また、返還すべきであるにもかかわらず返還を行わない場合、宣誓を無効とし、小田原市が返還されたものとみなすこと及び該当の受領証等の交付番号が公表されることを承諾します。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 要綱の規定 | 確認事項 | 回答欄  (該当する☐に✓をつける) | |
|  | 小田原市の要綱により２人の関係性を証明する制度であり、法律上の婚姻のように権利や義務が発生し、戸籍や住民票に記載されるものではないことを承知していること。 | ☐　該当  します。 | ☐　該当  しません。 |
| 第２条第１号 | 【関係性】  互いを人生のパートナーとして、原則として同居し、日常生活において経済的、物理的かつ精神的に相互に協力し合うことを約束した関係であること。 | ☐　該当  します。 | ☐　該当  しません。 |
| 第３条第１号 | 【年齢要件】  民法第４条に規定する成年に達していること。 | ☐　該当  します。 | ☐　該当  しません。 |
| 第３条第２号 | 【住所要件】  市内の同一住所に居住していること又は一方が市内に住所を有し、かつ、３月以内に他方が該当住所への転入を予定していること若しくは双方が市内の同一住所への転居を予定していること。ただし、同一住所に居住することができない特別の理由があると市長が認める場合は、この限りでない。   * 転入予定の場合は、以下を記入   転入予定者の氏名  転入予定日　　　　年　　月　　日 | ☐　該当  します。 | ☐　該当  しません。 |
| 第３条第３号 | 【独身等要件】  現に婚姻していないこと及び宣誓をしようとする者以外の者とパートナーシップにないこと。 | ☐　該当  します。 | ☐　該当  しません。 |
| 第３条第４号 | 【婚姻不可要件】  宣誓をしようとする者同士が近親者（直系血族又は三親等内の傍系血族若しくは直系姻族をいう。）でないこと。ただし、パートナーシップにある者同士が養子縁組をしている場合を除く。 | ☐　該当  します。 | ☐　該当  しません。 |

　※　転入予定の場合は、宣誓した日から３月以内に市内に転入したことを証明する書類（転入後に発行された住民票の写し等）を人権・男女共同参画課へ提出すること。